

第3表

県 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県庁舎整備事業	56,700	証書借入又は債券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)による。	年8.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県の財政の都合又は融通条件により繰り上げをし、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えすることができるものとする。
県有施設整備事業	71,900			
防災対策事業	2,200			
(仮称)奈良県国際芸術家村整備事業	433,000			
私立学校耐震化事業	200,700			
民俗博物館整備事業	23,500			
美術館整備事業	28,300			
橿原考古学研究所附属博物館整備事業	15,000			
奈良盆地周遊型ウォークルート造成事業	23,700			
障害者福祉施設整備事業	63,300			
児童福祉施設整備事業	240,400			
老人福祉施設整備事業	245,400			
社会福祉施設整備事業	1,100			
古都保存事業	121,800			
旧西奈良県民センター除却事業	70,900			
国立国定公園整備事業	19,500			
橿原公苑整備事業	15,100			
土地改良事業	119,600			

議第1号 平成30年度奈良県一般会計予算

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農道整備事業	23,000	証書借入又は債券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)による。	年8.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県の財政の都合又は融通条件により繰り上げをし、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えすることができるものとする。
農地防災事業	39,300			
林道整備事業	31,300			
治山事業	877,200			
道路整備事業	5,961,600			
自然災害防止事業	261,600			
臨時単独道路整備事業	754,300			
直轄道路整備事業	7,353,900			
河川改良事業	1,132,400			
臨時単独河川整備事業	665,200			
砂防事業	1,266,400			
ダム建設事業	193,300			
直轄河川事業	1,574,100			
都市計画事業	1,599,100			
都市公園事業	1,017,400			
公営住宅建設事業	234,400			
土木事務所整備事業	5,700			
(仮称)中町道の駅整備事業	60,000			
警察施設整備事業	150,100			
交通安全施設整備事業	175,100			

議第1号 平成30年度奈良県一般会計予算

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
高等学校建設事業	1,172,500	証書借入又は債券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)による。	年8.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県の財政の都合又は融通条件により繰り上げをし、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えすることができるものとする。
特別支援学校建設事業	27,300			
県立大学整備事業	172,300			
農林水産施設災害復旧事業	38,900			
土木施設災害復旧事業	1,957,700			
上水道建設出資事業	376,500			
臨時財政対策	27,000,000			
計	55,872,700			

議第2号

平成30年度公立大学法人奈良県立医科大学関係経費特別会計予算

平成30年度公立大学法人奈良県立医科大学関係経費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,027,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(県債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる県債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表県債」による。

平成30年2月23日提出

奈良県知事 荒井正吾

第1表

歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 繰入金		5,216,437
	1 一般会計繰入金	5,216,437
2 諸収入		1,814,563
	1 貸付金元利収入	1,814,563
3 県債		2,996,000
	1 県債	2,996,000
歳入	合計	10,027,000

議第2号 平成30年度公立大学法人奈良県立医科大学関係経費特別会計予算

歳 出		
款	項	金 額
1 医 科 大 学 費		10,027,000
	1 医 科 大 学 費	6,250,946
	2 医 科 大 学 公 債 費	3,776,054
歳 出 合 計		10,027,000

第2表

債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
医大・周辺まちづくりプロジェクト推進事業にかかる契約	平成31年度から平成32年度まで	391,000 <small>千円</small>

第3表

県 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医科大学貸付事業	<small>千円</small> 2,996,000	証書借入又は債券発行による。	年8.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県の財政の都合又は融通条件により繰り上げをし、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えすることができるものとする。

議第3号

平成30年度奈良県営競輪事業費特別会計予算

平成30年度奈良県営競輪事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15,944,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年2月23日提出

奈良県知事 荒井正吾

第1表

歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 事業収入		15,668,622
	1 事業収入	15,668,622
2 財産収入		166,178
	1 財産運用収入	166,178
3 繰入金		77,917
	1 繰入金	77,917
4 諸収入		31,283
	1 雑収入	31,283
歳入合計		15,944,000

歳 出		
款	項	金 額
1 産 業 振 興 費		15,944,000
	1 競 輪 事 業 費	15,944,000
歳 出	合 計	15,944,000

議第4号

平成30年度奈良県自動車駐車場費特別会計予算

平成30年度奈良県自動車駐車場費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ295,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年2月23日提出

奈良県知事 荒井正吾

第1表

歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		288,883
	1 使用料	288,883
2 繰越金		6,072
	1 繰越金	6,072
3 諸収入		45
	1 雑収入	45
歳入合計		295,000

議第4号 平成30年度奈良県自動車駐車場費特別会計予算

歳 出		
款	項	金 額
1 県土マネジメント費		295,000
	1 自動車駐車場費	295,000
歳 出 合 計		295,000

議第5号

平成30年度奈良県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

平成30年度奈良県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ115,400千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年2月23日提出

奈良県知事 荒井正吾

第1表

歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 繰越金		60,093
	1 繰越金	60,093
2 諸収入		55,307
	1 貸付金元利収入	55,007
	2 雑収入	300
歳入	合計	115,400

千円

歳 出		
款	項	金 額
1 福 祉 保 険 費		115,400
	1 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業 費	115,400
歳 出	合 計	115,400

議第6号

平成30年度奈良県農業改良資金貸付金特別会計予算

平成30年度奈良県農業改良資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ77,800千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年2月23日提出

奈良県知事 荒 井 正 吾

第1表

歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 繰入金		1,510
	1 一般会計繰入金	1,510
2 繰越金		50,700
	1 繰越金	50,700
3 諸収入		25,590
	1 県預金利子	30
	2 貸付金元利収入	25,550
	3 雑収入	10
歳入	合計	77,800

議第6号 平成30年度奈良県農業改良資金貸付金特別会計予算

歳 出		
款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		77,800
	1 農 業 改 良 資 金 貸 付 事 業 費	77,800
歳 出	合 計	77,800

議第7号

平成30年度奈良県中小企業振興資金貸付金特別会計予算

平成30年度奈良県中小企業振興資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ522,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(県債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる県債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表県債」による。

平成30年2月23日提出

奈良県知事 荒井正吾

第1表

歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 繰越金		115,784
	1 繰越金	115,784
2 諸収入		256,216
	1 県預金利息	101
	2 貸付金元利収入	256,112
	3 雑入	3
3 県債		150,000
	1 県債	150,000
歳入合計		522,000

議第7号 平成30年度奈良県中小企業振興資金貸付金特別会計予算

歳 出		
款	項	金 額
1 産 業 振 興 費		522,000
	1 中 小 企 業 振 興 資 金 貸 付 事 業 費	522,000
歳 出	合 計	522,000

第2表

県 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
設備貸与資金貸付事業	<small>千円</small> 150,000	証書借入による。	年0.5%以内	独立行政法人中小企業基盤整備機構の融通条件による。

議第8号

平成30年度奈良県証紙収入特別会計予算

平成30年度奈良県証紙収入特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,718,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年2月23日提出

奈良県知事 荒井正吾

第1表

歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 証紙収入		3,567,000
	1 証紙収入	3,567,000
2 繰越金		151,000
	1 繰越金	151,000
歳入合計		3,718,000

歳 出		
款	項	金 額
1 繰 出 金		3,718,000
	1 一 般 会 計 繰 出 金	3,718,000
歳 出	合 計	3,718,000